

2021年6月21日



緊急事態宣言解除後のまん延防止重点措置への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では政府から発令された緊急事態宣言に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のため在宅勤務の対応を実施しておりましたが、この度、政府による一部地域を除く緊急事態宣言は解除されましたが、状況を鑑みてまん延防止重点措置移行となりました。弊社としましては安心安全を第一に感染拡大防止に最優先に考え、皆様にご協力いただきておりました対策を引き続き継続してまいります。

記

【期 間】 2021年6月21日 ～ まん延防止重点措置解除まで

お電話やFAXでご連絡いただいた場合、未だご回答にお時間を要することがあるかと存じます。お客様、関係先の皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

ユーアイニクス株式会社

管理部 業務チーム

TEL : 072-274-6001

FAX : 072-274-6005

keiri@uinics.co.jp